

## 体育主任の役割と 業務の年間スケジュール例



## 2 体育主任の位置づけと役割

## ■ 学習指導要領の具現化へ向けて

公教育である学校教育活動は、日本国憲法をは じめ、改正された教育基本法や各校種の学習指導 要領に基づき、実施することとなります。学習指 導要領では子どもに「生きる力」を育むことが理 念として示され、特に体育では、指導すべき内容 が明確化・系統化され、指導内容がすべての子ど もに身に付くよう評価を生かしながら計画的な指 導を行うことが大切です。

また、道徳との関連を図るとともに、教科で学習したことを生かして体育・健康に関する指導の 充実を図ることや学習したことを生活と関連させ ることが求められています。

#### 【学習指導要領総則から】

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。

#### 【体育・保健体育科の目標】

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理生涯にわたって運動「解と運動の合理的な実践を通して、に親しむ資質や能力の育成」や「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」を図ることとし、「明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」こと。

#### 【体育・保健体育科の指導に当たっては】

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に確実に身に付けさせ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力、健康で安全な生活を営む実践力及びたくましい心身を育てることが必要。

## ■ 学校全体で組織的に活動する

体育主任は、主として、学校全体の体育指導やそれに関わる計画、自校の子どもの体力向上への取組、体育的行事等の校務を、校務をつかさどる校長の計画により分掌された主任です。よって、県や主管市町教育委員会の目標や施策から校長が示した学校教育目標の具現化へつながるよう、校内において様々な体育に関する企画立案を行い、その結果の検証を行いながら実施していくことが求められます。

#### 【県の施策:長崎県総合計画「未来を託す子どもたちを育む」】

- (3) 豊かな心とたくましく生きる力の育成 体育の授業で運動やスポーツが今までよりもできるようになった児童生徒の 割合の向上 → ⑤ 「たくましい心と体を育てるための体育授業の充実」
  - ・体育の授業で運動のやり方やコツがわかるようになった児童生徒の割合の向上
- ・体育の授業が楽しいという児童生徒の割合の向上

【市の目標・施策】 【学校教育目標・経営方針】 【学級担任・専科担当】 【校務分掌】 体育主任は、一教科の教科主任としてだけでなく、常に学校体育全体を見渡す広い視野が求められます。教科に関することはもちろんのこと、学校教育活動全体を通した体育・スポーツ的諸活動の指導や子どもの体力向上への取組の中心となり活動をすることが大切です。

## 体育主任

- 指導方針の提案と指導計画の作成に関すること
- 指導内容の統一と進度の調整に関すること
- 施設・用具等の使用の調整に関すること
- 評価規準の設定や分担等に関すること
- 教材の選定に関すること
- 体育関連の研修企画と実施に関すること
- 学校保健体育経営の評価の実施に関すること
- 体力調査結果分析と取組の計画に関すること

## 【管理に関すること】

- 施設・用具等の安全点検と管理
- 予算の提案、公文書や各種記録の整理・管理

#### 【体育的行事に関すること】

- 各組織との調整、企画・分担・実施等に関すること
- 事故防止指導の情報提供に関すること

#### 【体育的クラブ活動に関すること】

- 各組織連絡及び調整、企画・実施に関すること
- 事故防止の情報提供に関すること

【県や市の目標や施策から学校教育目標の具現化と体育主任の分掌内容例 イメージ図】

# 3 体育主任の業務スケジュール例

## ■ 年間の見通しを持って仕事を進める

体力向上へ向けた直接的な取組、体育授業の充実へ向けた提案や資料提供、各種起案等について、時系列で例示すると次のようなことが挙げられます。「慣例だから…」と言って、毎年、同じ内容で示すのではなく、「成果が得られたものは効率的に行う方法へ転換していく」「課題が見られるものは、その解決を図る方法を企画する」など、学習指導要領に基づき、取組のねらいや趣旨に沿って効率的・効果的なものとなるよう考えていきましょう。

## 4月

#### 【年度当初計画立案】

年度当初の提案は、当該年度の学校目標の具現化に関わることから、職員会議の企画案作成までに、前年度の学校評価の結果や成果、課題等を踏まえ、管理職や教務主任等と当該年度の方向性や変更点、重点的に取り組む内容などについて確認をしておくことが必要です

#### ○ **体育科年間指導計画、指導内容の確認、評価に関する申し合わせ** (P22 ~ P25参照)

- ・当該年度の体育学習について、学習指導要領の趣旨に沿った学習として展開するための共通理解を図ります。必要に応じて、体育的行事の方向性等についても提案します。
- ・学習指導要領解説体育編の内容や参考となる資料等について、同時に紹介するとよいでしょう。

#### ○ 体育館・運動場の割当ての提案 (P26 ~ P27参照)

- ・年間指導計画による単元配当と連携させ、同時期に複数の単元を実施する(例:体育館で体つくり運動、運動場でゴール型ゲーム)こととならないように配慮します。また、休み時間の学級や学年での配当も併せて計画します。
- ・準備や後片付けの時間の効率化が図られるような工夫も重要です。
- ・学年合体や全校合体を設定する際は、学習指導要領に示された指導内容が発達の段階に応じて十分に 指導できることが大切です。レクリエーション的な取扱いとならないよう合体の指導と評価の計画や 指導者の役割分担が必要です。

#### ○ 体育館・運動場の遊び方の約束の提案 (P39参照)

- ・けがの防止、安全面を考慮し、用具の使い方や整理の仕方、やってよいことと禁止事項、体育館用シューズとの履き替え等が考えられます。
- ・手洗い・うがいの励行、汗の始末や、中・高学年が低学年へ配慮して欲しい事項等、季節によっては 夏の熱中症の予防や冬の上着の取扱いの約束事も併せて提案すると効果的です。

#### ○ 集団行動に関する約束事等の提案 (P35参照)

・集団行動は、避難訓練等の素早く効率的な行動の仕方とも関連します。体育では全領域を通じて適宜 指導することとなっています。学年の発達の段階に応じて指導方法を示し、職員間で共通理解を図っ て、年間を通じて指導します。

#### ○ **その他** (P32参照)

- ・体育服の着方、着替えたときの洋服の始末等についても掲示物等を用意することも考えられます。
- ・全校的にゼッケンを体育服につける場合は、その様式や共通理解事項について提案します。

#### 【子どもの企画を考慮した委員会活動での内容検討】(P39参照)

・児童会活動で体育委員会等の設定がある場合は、特別活動のねらいを踏まえ、体力向上へ向けた取組 等について、子どもに担当の意図的な例示を示すなどし、子どもが選んで活動ができるよう委員会活 動の内容を考えます。

#### 【体力向上アクションプランの修正】 (P18~P20参照)

- ・主管市町教育委員会が示す体力向上推進プランと自校の前年度の成果と課題から、前年度のアクションプランに修正を加え、当該年度のアクションプランを作成し提案します。
- ・前年度の最終的な検証は、当該年度の体力調査結果から行うこととなるので、その結果を受けて自校 の体力向上アクションプランを確定させる見込みで提案します。

## 【体力調査実施計画立案、実施】(P20~P21参照)

#### ○ 計画立案

- ・体力調査は、子どもの実態を知り、年間の体育授業における指導内容や場作り等を計画する際のもっともよりどころとなる情報を得る機会となります。役割分担と計測方法の事前説明会等も含めて、計画します。
- ・実技調査の効率化や測定値の正確性を高めるために、実施を各学級に任せるのではなく、学校行事としての実施も考慮します。

#### ○ 実施に際して

・学校の状況により実施時期は違ってきますが、可能であれば4月中に実技調査を実施することで、早い段階で子どもの実態把握ができるとともに、5月に運動会が予定されている学校は、行事への取組と学習との切り替えがスムーズになることが考えられます。また、調査実施に伴う熱中症の予防にもつながります。

#### 【運動会実施計画立案 (秋運動会の場合は7月または8月提案)】 (P34~P36参照)

- ・学校としての方向性を管理職と打合せ、練習計画を含め骨子案を作成・提案します。
- ・体育的行事の練習時間を体育として取扱う場合は、標準時間数に加えて行うことが原則です。体育授業の内容を運動会で発表する形やお祭り形式で地域の運動会的な実施方法など、可能な限り練習時間が少なく、効率的・効果的な方法を検討します。
- ・必要に応じて、PTAや地域へも学校の考え方や方向性についてお知らせします。

#### 【国・県・市の事業や研修会の紹介】(P30参照)

- ・年度当初は、各種の事業活用や研修会参加の募集が届きます。体育に関するものは、担当だけが対象 ではなく、全教員が対象ですので、十分な周知を行います。
- ・特に、自校の体育授業の充実や体力向上への取組等に関する研修会については、自校から計画的に交 代で1人参加し校内でその内容を簡単に伝達するなどの工夫も効果的です。

## 5月

## 【運動会開催に係る具体的な計画の提示、運動会実施】(P34~P36参照)

#### ○ 計画の提示

- ・運動会開催へ向けた具体的な取組内容や業務推進日程等については、代表委員会によるテーマの設定 や応援団の編成、係活動、縦割り種目の設定などが考えられるため、教務主任や特別活動主任、保健 主事等と連携を図り、組織的に準備を進めることが大切です。
- ・毎年、慣例的に同じ計画で進めるのではなく、前年度の成果や課題、当該年度の子どもの実態等を踏まえるとともに、子どもの発達段階や体調、安全面にも十分配慮します。

## ○ 運動会の実施

- ・器具・用具の搬入、テント設営、当日の子どもの動き、天候不順による延期の判断・連絡方法等、「こんなときどうしたらいいの?」ということができるだけ少なくなるように、職員間の共通理解をしっかりと図っておきます。
- ・運動会は学校行事であることを踏まえ、保護者へ大きな負担がかからないように、PTAとの連携の在り方や係分担等についても配慮するとともに、応援のマナーについてもPTAと打合せを行っておきます。

#### 【水泳指導計画の提案】 (P27 ~ P30参照)

- ・学習指導要領の趣旨に沿った学習として展開するために、自校の年間指導計画を踏まえて指導内容の 共通理解を図ります。学習指導要領解説体育編の内容や参考となる資料等について、同時に紹介する とともに、各学校の実態に応じて可能であれば、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方についても 取扱います。(高学年「態度」の内容)
- ・プール掃除についは、実施日前までに除藻剤を投入する、水位を調整しておくなどの準備を行い、プール掃除当日は、安全面に配慮し、効率的に実施できるように配慮します。また、排水溝のカバーの状況、ろ過機のフィルタ及びバルブ等についても点検を行います。
- ・職員に対するプール安全管理講習(心肺蘇生法やAEDの使用方法、プール水質管理・機械操作等について)についても計画します。夏季休業中にPTAや地域にプール開放を行う場合は、合同で講習会を行う方法も考えられます。

## 6月

#### 【水泳指導の実施】 (P27 ~ P30参照)

- ・天候による水泳指導実施の判断の基準、緊急時の対応等について明確にするとともに、天候により指導を実施できなかった場合のプール使用割当計画の調整と連絡を行います。
- ・単学級(指導者1人)での指導は、できるだけ行わないようにします。
- ・プール使用の心得は、子どもにもわかるようにプールに掲示し、学習指導要領及び同解説に示されて いる態度の内容と併せしっかりと指導ができるよう職員間で共通理解を図っておきます。
- ・プールが学校に設置されていない場合においても、近隣校や公営施設のプールの利用ができないか検討します。水泳系の指導は生命にかかわることから、プール改修を含め水泳場の確保が困難な場合でも、水泳などの安全の心得については必ず指導することが大切であり、必ず指導計画に設定します。

#### 【雨の日の遊びの決まりについて】(P39参照)

・この時期は梅雨により外で遊ぶことができない日が続くことが予想されます。4月に提示した体育館の割当て・約束事の確認とともに、体育館での遊び例等を紹介します。

## 7・8月

## 【全市町的な小学校体育大会に係る校内の取組計画の提案】(P37参照)

- ・各市町大会事務局から提案があった大会規約や申し合わせ事項を確認し、出場種目や校内でのチーム 編成、練習計画等について提案します。
- ・勝利至上主義に陥らないように配慮し、大会の趣旨を踏まえた取組となるよう計画を立案します。
- ・夏季休業前に、子どもたちに大会の概要やチーム編成の方法等を知らせることによって、休業中に進んで運動に取り組む意欲の向上が期待されます。

#### 【プールの水質検査とプール管理について】(P29参照)

- ・プール水の水質検査について、主管市町教育委員会から通知等があった場合は、所定の要領で取水し、 検査機関等へ持ち込みます。検査結果により対応方法が違いますので、主管市町教育委員会の指示を 受けてください。
- ・特定勤務者が夏季休業中のプール管理を行う場合は、誰もが容易に、確実に対応ができるよう、休業 前にしっかりと説明をし、その要領を図示するなどの工夫も大切です。

## 【遊具等の管理、教材・教具の準備について】 (P30~P33参照)

- ・定期的に行う遊具や器械・器具の点検の状況から、学習に影響がない夏季休業中に計画的に補修等を 行います。
- ・2学期以降の体育学習の見通しを持ち、運動場のポイント打ちや体育館のラインテープ貼り、教材・ 教具等の準備をしておきます。(例:ゴール型ゲームのコート、ハードル走のハードル位置等)

#### 【体力調査結果提出、集計・分析、体力向上アクションプラン確定】 (P18~P20、P26参照)

- 体力調査結果提出(県児童生徒体力・運動能力調査のデータをすべて用います)
  - ・体力調査結果データの提出は、次の3つがあり、実技調査結果と質問紙調査結果が対象です。
  - ①県児童生徒体力・運動能力調査(全学校がデータ提出:全学年分)
  - ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査(全学校がデータ提出:小5、中2のみ、業者発送)
  - ③全国体力・運動能力調査(県から抽出校として依頼があった学校:所定の記録用紙に転記し、全学 年所定の人数分、主管市町教育委員会学校体育担当課を通じて県体育保健課へ提出)
  - ・①のデータについては、県の所定のホームページから、体力テスト入力システム(Excelファイル)をダウンロードして、全校分のデータを入力後、同HPから提出(送信)します。その際、データ入力を各担任で分担している場合は、データ提出(送信)前に全ての項目が入力されているか等の確認を忘れないようにしましょう。

## ○ 体力調査結果集計・分析

- ・体力調査結果入力システム(Excelファイル)に全校分のデータを入力することで、自校の結果の集計等(全学年一覧、学年・学級分析、個人票・認定書作成)が自動で行われます。
- ・実技調査結果のみではなく、質問紙調査の結果についても分析を行います。
- ・個人票は、すべての子どもに確実に配布するようにしましょう。

#### ○ 体力向上アクションプラン確定

- ・集計結果により、自校の子どもの状況を分析し、昨年度からの体力向上アクションプランの取組の成果と課題の考察を通して、当該年度の体力向上アクションプランを確定します。
- ・プランに基づいた2学期以降の取組について、全職員で共通理解を図ります。

## 9月

## 【全市町的な小学校体育大会に係る練習の実施】 (P26 ~ P27参照)

- ・該当学年に任せっきりにするのではなく、職員間で共通理解を図った計画に沿い、練習を実施します。 その際、子どもの自主的な活動として個人練習等を設定する場合は、練習における約束事について指導することが必要です。特に安全面の指導については、十分に行うことが大切です。
- ・練習期間中は、担当が交代で子どもの指導を行ったり、校内研修等の日程を調整したりする工夫も効果的・効率的な取組へつながります。

#### 【体力向上アクションプランの実施】 (P18~P20、P26参照)

・具体的な取組を開始します。保健主事や養護教諭とも連携を図り、PTAと協力して学校保健委員会や 学年・学級PTA等で、子どもの体力向上の必要性や家庭での取組の啓発を行うことも計画します。子 どもが楽しく活動でき、また、家庭でも無理なく実施できる工夫と検証が重要です。

## 10月

#### 【全市町的な小学校体育大会の実施】(P37参照)

- ・出場選手を励ます会等を企画する場合は、特別活動主任との連携を十分に図り、準備等の時間が軽減できるような方法を工夫することが大切です。
- ・引率担当と当日の動きや重要な大会の申し合わせの内容等について、十分な打ち合わせを行っておきます。
- ・当日の結果のみでなく、それまでの継続的な取組のよさや個人の伸び、他の学年への感謝の気持ち等 についても押さえることで、高学年における体育的行事と道徳との関連を図ることができます。

#### 【子どもの企画を考慮した委員会活動におけるスポーツ大会等の実施】(P39参照)

- ・体力向上アクションプランとも関連させ、低学年から高学年まで楽しく取り組むことができる内容等を子どもの発想を生かしながら設定するなど、体力向上へ向けた運動への関心・意欲が高まる方法を 丁夫します。
- ・県から配布されている「遊びの事例集 元気アップチャレンジカード」の活用や、「フィットネスランキングながさき」へのチャレンジも一つの方法です。「校内遊び王決定大会」なども企画できると、 休み時間における体を使った遊びの活性化が図られます。

#### 【マラソン大会等の企画提案】 (P37~P38参照)

- ・冬季の体力向上の位置付けとして、マラソン大会等を設定する場合は、無理のない十分な練習期間が必要となることから、早目の企画立案から提案を行います。(例:インフルエンザが流行する時期を見込んで、12月に大会を設定し、11月の中旬以降から練習を開始する など)
- ・学習指導要領及び同解説を再度確認するとともに、自校の子どもの実態も踏まえ、練習期間や練習方法(距離や時間、体育授業との関連)を工夫します。また、PTAや地域と協力した大会設定やコースの工夫、表彰の仕方等も一つの方法です。

## 11・12月

#### 【マラソン練習、大会実施】 (P37 ~ P38参照)

・計画に従い、継続的に取り組みます。毎日ではなく、週〇日実施する、コースを工夫する、音楽を使って時間走を設定する、がんばりカードを提示するなどの工夫や、上着を脱いで運動場に出ることや無理をせず体調に合わせて練習すること等の約束事をしっかりと確認します。

#### 【冬季休業中の運動の励行】

・規則正しい生活を送ることの指導とともに、がんばりカード等を提示して運動例を紹介することで、 運動習慣の定着へつなげましょう。

#### 

## 1・2月

#### 【外遊びの励行】 (P39参照)

・年間でもっとも寒い時期となりますが、子どもが活発に外で遊ぶよう、なわ跳び進級表や外で走り回るような遊び等を紹介しましょう。児童会活動(委員会活動)として取り組むことも一つの方法です。 体育の学習での指導内容と関連する遊びやゲームも効果的です。

## 【**体力向上アクションプランの検証**】 (P18~P20、P26参照)

- ・年間の取組と子どもの状況から、プラン実施の考察を行い、主管市町教育委員会へ報告する準備を進めます。運動への関心・意欲に関する独自のアンケートや学校評価アンケートの結果を用いると、客観的な検証へとつながります。
- ・特に、年度当初の新体力テストの判定が「D」「E」の子どもや、体育授業以外で1週間の運動時間が420分未満の子どもの変容について焦点化して考察します。

## 【次年度へ向けての備品等の購入希望調査実施】(P33参照)

・体育授業の充実や体力向上の取組へ向けて、年間を通じて取り組んできた内容をもとに、次年度へ向けて購入が必要と思われる備品等について職員へ調査を行い、管理職と相談をして、次年度への準備を進めます。

#### 3月

## 【体力向上アクションプラン修正の方向性の確認】(P18~P20、P26参照)

・検証をもとに、当該年度の課題と成果を整理し、「体育授業の充実」と「運動習慣・生活習慣の改善」 の2つの柱を基に、次年度へ向けてのプラン修正の方向性を明確にしておきます。

#### 【年間指導計画の修正】(P26参照)

・必要に応じて、単元の設定(2学年で設定するのか、一方の学年で設定するのか)、配当時間数や内容等について、各担任の意見も考慮し、修正します。

#### 【業務の引継ぎ】 (P40参照)

・異動や校務分掌の交代等がある場合は、体力向上アクションプランや年間指導計画の修正案、自校の 年間スケジュール等について、確実に引継ぎを行います。